

「日中食品安全推進イニシアチブ覚書」の内容

- × 閣僚級会合を1年に1度、両国で交互に開催
- × 行動計画の策定
- × 実務者レベル協議及び調査
- × 食品等安全分野における食品等の安全問題について情報交換
- × 個別問題発生時の速やかな関連情報の提供、事実関係の公表



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

ご清聴ありがとうございました